

第47回宮城県産業振興審議会

日 時 令和3年8月4日（水）
午前10時から正午まで
場 所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

第47回宮城県産業振興審議会 議事録

1 開会

■熊谷副参事

ただいまから第47回宮城県産業振興審議会を開会いたします。

本日は委員改選後、初の審議会となりますので、委員の皆様に委嘱状を交付させていただきます。

なお、第11期の任期は令和3年7月29日から令和5年7月28日までの2年間となります。

例年ですと、委員の皆様に直接委嘱状を手交させていただくところですが、感染症対策の一環で皆様の机の上に置かせていただいておりますので、御確認願います。

2 あいさつ

■熊谷副参事

開会に当たりまして、宮城県経済商工観光部長の千葉より御挨拶を申し上げます。

■千葉部長

本日はお忙しい中、宮城県産業振興審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様には、この産業振興審議会を初めといたしました県政の推進に御協力いただいておりますこと、感謝申し上げます。

この宮城県産業振興審議会ですが、2年ごとに委員の任期を定めておりまして、今回は第11期ということになります。本審議会委員をお引き受けいただきましたことに対しまして、心より感謝申し上げます。第10期から継続している委員の皆様、また今期から新たに4名の方々に審議会の委員に御就任をいただいております。

任期は令和5年7月28日までとなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

この審議会は、知事の諮問に応じまして、産業振興に関する重要事項を審議していただく場として、宮城県産業振興審議会条例を定めておりまして、それに基づいて設置しております。昨年もちよっと申し上げましたが、実は私、21年前にこの審議会を作った時の担当をしております、そういった意味で非常に思い入れのある審議会になっております。

この審議会でございますが、この全体会議のほか、審議案件に応じて農業部会、水産林業部会、商工業部会の3つの専門部会に分かれて審議を行っていただくこととしております。

昨年度、継続の皆様は御承知のように「みやぎ食と農の県民条例基本計画」及び「水産業の振興に関する基本的な計画」、さらに「第4期みやぎ観光戦略プランの改定案」、この3件

について御審議をいただきまして、委員の皆様から大変貴重な御意見をいただき、最終的に会長から知事の方へ答申いただいたところでございます。

今年度、現段階として「第5期みやぎ観光戦略プラン」について御審議をいただくことといたしておりますが、本日はその骨子案について御審議をお願いしたいと思っております。

御存知のように新型コロナウイルス感染症については、6月頃はだいぶ先が見えたかなという感じもしておりましたが、この7月半ばからかなり感染者が増えておまして、昨日も76人ですか。お隣の福島県はもう100人を超えるような状況になっておまして、我々としても、営業時間短縮要請を仙台市内の飲食店の皆様をお願いをしているところでございますが、そういった面で御協力をいただいて、それにも関わらず感染者数が増えておまして、本当に担当職員の皆さんもですね、かなり頑張っているんですが本当にどこまで行くのかかなり心配しているところでございます。

ただやはり今、かなりワクチン接種も進んできておまして、いずれコロナウイルスが何とか収まってくるのかなと思っているところでございます。

そういった意味で、やはり観光政策について、今後復活あるいはこのコロナウイルスを経験して、かなり観光のあり方やニーズが変わってくるのではないかということも想定されております。そういったことも含めまして、来年4月以降の観光振興のあり方について、この第5期プランの中で議論を行っているところでございますので、ぜひとも皆様の忌憚のない御意見・御提案をいただきまして、プランができればと思っております。

以上簡単であります私からの挨拶とさせていただきます。皆様どうぞよろしくお願いたします。

■熊谷副参事

それでは、議事に入る前に、定足数について御報告いたします。

本審議会の定足数は半数以上となっておりますが、本日は委員20名に対し15名の御出席をいただいておりますので、産業振興審議会条例第5条第2項の規定に基づき、本日の会議は有効に成立していることを御報告いたします。

なお、木島明博委員、齋藤由布子委員、早坂具美子委員、高橋順子委員から、本日所用のため御欠席との報告をいただいております。

次に、会議の公開でございます。本審議会は平成12年度の第1回目の会議において、公開すると決定しておりますので、今回も公開として進めさせていただきます。

それでは議事に移らせていただきます。

本日の議事は、次第のとおり3件でございますが、会長が選出されるまでの間、千葉部長に仮の議長をお願いして議事を進めさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは千葉部長、よろしくお願いたします。

3 議事

(1) 会長及び副会長の選出について

■千葉部長

それでは会長が選出されるまでの間、仮の議長を務めさせていただきたいと思います。皆様どうぞよろしくお願いたします。

まず議事の1「会長及び副会長の選出について」でございますが、会長と副会長は委員の互選で定めることになっております。どなたか御推薦がございましたらお願いたします。御推薦がないようですので事務局案があれば提案をお願いします。

■後藤室長

富県宮城推進室の後藤でございます。私から事務局案を御提案させていただきます。会長に内田委員、副会長に滝澤委員を御推薦申し上げます。

■千葉部長

ただ今、事務局から、会長に内田委員、副会長に滝澤委員の推薦がありました。皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは会長を内田委員、副会長を滝澤委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

それでは仮議長の役目を終わらせていただきます。皆様御協力ありがとうございます。

■熊谷副参事

それでは内田会長、滝澤副会長から一言御挨拶を頂戴したいと存じます。

■内田会長

これまで、御担当の方々などから、大変有意義な県産業振興に関する良いプランなどを作成していただきました。誠にありがとうございました。

また関連しまして、この会議の委員の方々も大変有意義な御議論をしてくださいます。それが各計画にうまく取り入れられていただけておりました。

この会としては、今後の宮城の進展、すばらしい県にしていく方向でぜひ御議論をお願いしたいと思いますので、今後ともよろしくお願いたします。

■熊谷副参事

次に、滝澤副会長、よろしくお願いたします。

■滝澤副会長

第10期に引き続きまして、内田会長を補佐して、審議会を円滑に進められるよう努力してまいりたいと思っております。

第10期の時は当初のいろんな計画に対して、この感染症禍にあつていろいろと計算の狂ってきたところがあったと思っております。

ただこの社会の転換期にあつて、これからどのようにこの富県宮城というものを実現していくか、皆さんのいろんなお知恵をいただく場だと思っておりますので、ぜひいろんな視点から御意見を頂戴できるような審議会になればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■熊谷副参事

内田会長、滝澤副会長ありがとうございました。

ここからの議事進行は内田会長にお願いしたいと存じます。

内田会長、よろしくをお願いいたします。

(2) 所属部会の決定及び部会長の選出について

■内田会長

それでは、議事の2「所属部会の決定及び部会長の選出について」ですが、事務局から説明をお願いいたします。

■後藤室長

部会につきましては、先ほど千葉からも申し上げましたとおり、農業、水産林業、商工業の各分野に関する審議を行う場といたしまして、産業振興審議会条例の規定により、農業部会、水産林業部会、商工業部会の3つが設置されております。

各部会に所属する委員につきましては、同条例の規定によりまして、会長が指名することとされております。

また部会長につきましては、同じく条例の規定により、部会委員の互選により決定することとされております。

つきましては、所属する部会の委員を、内田会長から指名していただきますようお願いいたします。

■内田会長

それでは所属部会の委員を指名させていただきます。名簿の配布をお願いいたします。

(事務局から所属部会案の配布)

記載のとおり指名させていただきますので、皆様よろしくをお願いいたします。

次に、部会長の選出ですが、所属部会委員の互選により決定することとされております。

皆様いかがでございましょうか。

委員の皆様から特に御意見がなければ、事務局から案を示していただけますでしょうか。

■後藤室長

それでは事務局案を御提案させていただきます。

農業部会長につきましては、角田委員。

水産林業部会長につきましては、藤野委員。

商工業部会長につきましては、青木委員にそれぞれお願いしたいと考えております。

■内田会長

ただ今、事務局からそれぞれの部会長の御推薦がございましたが、よろしいでしょうか。

それでは、農業部会長を角田委員。

水産林業部会長を藤野委員。

商工業部会長を青木委員にお願いいたします。

(3) 第5期みやぎ観光戦略プラン（骨子案）について

■内田会長

それでは、議事3「第5期みやぎ観光戦略プラン（骨子案）について」に移ります。

事務局から御説明お願いいたします。

■柳澤課長

観光政策課の課長をしております柳澤と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私の方から、議事の3「第5期みやぎ観光戦略プラン（骨子案）」について御説明申し上げます。恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

本日の配付資料でございますが、次第の方に配付資料一覧がございます。

本日の説明につきましては、資料1、資料2-1、資料2-2、この3つを使いまして説明をさせていただきます。

その他、資料2-3、参考資料1から3ということで、関係資料を配布してございますので、後程御確認いただければ幸いです。

それではA4版カラー刷りの資料1、「第5期みやぎ観光戦略プラン策定スケジュール」を説明させていただきます。

現行の第4期みやぎ観光戦略プランにつきましては、当初、平成30年度から令和2年度までの計画としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえまして、計画期間を1年間延長し、令和3年度、今年度までの計画に改定してございます。

今年度は、次期プランの策定に向けまして、本審議会には、骨子案、中間案、最終案ごとに御意見をいただいてまいりたいと考えております。

また、10月下旬に開催を予定しております本審議会を終えた後に、中間案に対しまして、パブリックコメントを実施するなどして、広く意見を伺う機会を設けてまいりたいと考えております。この件については以上でございます。

次に、資料2-1「第4期みやぎ観光戦略プランの現状と分析」といったタイトルの資料をお願いいたします。こちらは現行の第4期プランの計画期間におけるこれまでの間、県の観光の取組などを取りまとめたものでございます。

2ページ、下のスライドになりますけれども、資料上段の緑色の線で囲っている部分でございますが、県では平成18年度に県政運営の基本的な指針であります、「宮城の将来ビジョン」を策定し、観光の果たす役割が極めて重要であるという認識のもと、将来ビジョンの個別計画といたしまして、「みやぎ観光戦略プラン」をビジョンと併せて策定しております。

また、資料下段の第1期と第2期の間、緑色で囲んであるところがございますけれども、平成23年の3月に、「みやぎ観光創造県民条例」を制定いたしまして、「みやぎ観光戦略プラン」をこの条例に基づく基本計画として位置づけております。

現在は、右側のオレンジ色になっておりますけれども、第4期プランでございます。

こちらは昨年度策定しております、みやぎ観光回復戦略の視点の一つとしまして、一番下の赤字のところ、戦略5とありますが、感染症により落ち込んだ観光需要の回復と、持続可能な観光地づくりを柱の一つとして追加しています。

3ページをお開きください。現行の計画の数値目標につきましては、昨年度プランを1年延長したことに併せまして、令和2年の目標値をスライドさせて、一番右側の欄になりますけれども、令和3年の目標値として再設定してございます。

令和元年の実績値でございますが、沿岸部の観光客入込数と宿泊観光客数のほか、外国人観光客宿泊者数の3つの数値におきまして、目標値を前倒しで達成したところでございましたが、令和2年においては、令和元年の6,796万人から3,945万人、宿泊観光客数ですが、989万人泊から587万人泊、外国人観光客宿泊者数につきましては、53万4千人泊から12万人泊に大きく減少してございます。

そして観光消費額、こちらは参考値となっておりますが、こちらも大幅に減少しており、いずれの数値も新型コロナウイルス感染症の影響を非常に大きく受けた結果となっております。

資料4ページから14ページにつきましては、これまでの取組や観光の現状をまとめてございます。後程、御覧いただければと思います。

15ページのスライドを御覧願います。こちらは、現在の目標指標等についての課題等をまとめたものになります。

資料の右上の課題といたしまして、現在の目標は、結果としての数しか示していないということで、どのような要素の変動・成果によりまして増減しているかの検証が弱いといった点が挙げられます。

また、現行の指標につきましては、主に観光客の視点による目標指標であるため、県民の

皆様や事業者様にとって観光産業が地域においてもたらす価値を実感しにくい評価軸なのではないかと考えてございます。

そこで、達成イメージをより具体化するため、次期プランではよりイメージしやすい成果指標を多角的に分析する必要があると考え、これまでの観光客入込数のような、「観光客の視点」のみならず、「観光産業（経済）の視点」、「県民の視点」、「マネジメントの視点」、「観光資源（環境）の視点」等に広げて、多角的な評価の設定を検討しているところでございます。

スライド 17 ページを御覧ください。多角的な分析の例といたしまして、観光産業の視点と県民の視点のうち、県内総生産の推移をお示ししたグラフになります。

グラフの一番左側でございますが、平成 19 年度の県内総生産は、約 8 兆 4 千億円程度でございました。

右端のグラフですが、平成 30 年度には、9 兆 5 千億円まで増加しております。このうち、特に建設業と製造業において増加していることがわかります。

一方で下の表の 2 段目になりますが、宿泊・飲食サービス業につきましては、平成 24 年度を底といたしまして、その後持ち直しはしてまいりましたが、平成 30 年度は 2.2% のマイナス成長となるなど、他産業と比べて厳しい状況が見て取れます。

下の 18 ページ以降につきまして、他の視点の分析の例示をしております。後程、御確認いただければと思います。この資料については以上です。

続いて資料 2-2 「第 5 期みやぎ観光戦略プラン（骨子案）」について説明をさせていただきます。

3 ページを御覧ください。これまでの現状分析を踏まえまして、観光政策についての基本認識を整理しております。

政策の柱といたしまして、地域外の需要を獲得するとともに、地域内の経済を好循環させる、産業政策と、地域づくりの二本と考えております。

これらを踏まえまして、次期プランの視点を 3 点挙げさせていただいております。

一つ目が、「裾野が広い観光産業を地域を支える基幹産業へ」、「ととのえる」という視点。県内総生産の増加に向け、地域資源の特性を活かした産業の活性化が必要と考えてございます。

そして二点目は、「観光効果で持続可能な地域づくり」、「もてなす」の視点でございます。観光を産業面だけではなくて、地域の郷土愛、シビックプライドの醸成や関係人口や定住人口に繋がる地域づくりの視点での政策を推進するものでございます。

三点目は、「プロモーション」、「いざなう」の視点です。継続して人を呼び込むために、その地域のファンになっていただくための施策が必要ではないかと考えてございます。

5 ページを御覧ください。次期プランの期間についてまとめてございます。

次期プランの計画期間を令和 4 年度から令和 6 年度までの 3 年を考えてございます。

その理由ですが、「新・宮城の将来ビジョン」の実実施計画が令和 3 年度から令和 6 年度ま

でとなっております、その終期が一致すること。

二つ目、国際機関の試算によりますと、令和6年度にインバウンドが回復するシナリオがあるということ。

三つ目、感染症の影響により、目指すべき具体の目標値が捉えづらいつつといたことで、5年以上の中長期ではなく、3年程度の期間とすることで、現状のような目まぐるしい変化に対応できることなどによるものでございます。

7ページを御覧ください。こちらは、みやぎ観光振興会議で委員の皆様方からいただいた御意見を左側に集約し、それを課題・論点、取組の視点といった形でまとめたものでございます。

二つ目の取組の視点のところになりますが、前提となる視点といたしまして、デジタル変革と持続可能な観光を横断的な方針として掲げてございます。

その上で、取組の視点ごとに色分けした内容を次の8ページ、9ページの目指す姿や各戦略に落とし込んでおります。

なお、みやぎ観光振興会議の委員の皆様からいただいた御意見につきましては、資料2-3や参考資料1に整理させていただいてございます。

8ページを御覧願います。3年後に目指す姿の案をまとめたものです。

こちらは、7ページを踏まえまして整理したもので、キーワードとして申し上げますと、一つ目として地域のシビックプライドの醸成やリピーター率の向上などの姿。

二つ目は関連する産業との連携強化や観光人材の育成などの姿。

三つ目は国内外から多くの訪問者でにぎわいを見せている姿。

四つ目はデジタル技術の活用やビジネスモデルの転換などにより、新たな観光ニーズに対応した姿などでございます。

9ページを御覧ください。こちらは3年後の姿を反映した5本の柱でございます。政策の体系と取組の方向性の案として、5本の柱をまとめております。

まず戦略1ですが、魅力あふれる観光地づくりです。震災遺構や語り部を活用した震災伝承や教育旅行などを推進するとともに、地域住民の地元への誇りや愛着の醸成を図ってまいります。

戦略2、観光産業の体制強化です。農林水産漁業等との連携強化や地域経済の循環力を高めていくとともに、人材育成を図ることで持続可能な観光地域づくりを行ってまいります。

戦略3、効果的な情報発信・プロモーションです。選ばれる観光地に向けて、デジタルを活用した効果的な手法により、国内外への情報発信を図ってまいります。

戦略4、受入環境の整備促進です。宿泊施設の多言語化やキャッシュレス化などを行うとともに、今後も発生しうる災害への対応力強化を図ってまいります。

そして最後に戦略5、ポストコロナ時代への対応です。安全安心に関する情報発信の徹底や、新たな観光ニーズに対応したビジネスモデルの転換など、コロナ収束後を見据えた取組を推進してまいります。

10 ページ、目標指標のイメージでございます。コロナウイルス感染症の影響は、依然として見通せない状況でございます。現時点において各指標の試算が困難な状況にあります。

一方で、ポストコロナを見据えた持続可能な観光地づくりに向けて、再訪意欲、あるいはこれまでの訪問回数や観光地や観光政策に対する満足度調査などの指標を追加するとともに、観光成果指標につきまして、各取組について多角的に評価分析していくことを検討しております。

最後に 11 ページを御覧ください。これまでの説明を踏まえまして、本日御意見を賜りたいポイントを二点挙げさせていただいております。

一つ目として次期プランの論点・方向性でございます。先ほどの 9 ページで 5 つの柱のほか、持続可能な観光やデジタル変革などの横断的な視点など。

そして二点目として現状分析、目標指標につきまして、戦略の柱や取組の方向性により必要と考えられる成果指標や中長期的な目標のあり方などについて、御意見をいただければ幸いです。

なお、本日の審議会に先立ちまして、7月15日に本審議会の商工業部会を開催させていただいております。

この会議におきまして、委員の皆様からは、観光と医療との連携によって厚みある観光客の誘客に繋がるのではないかとといった御意見や、滞在した人だけの評価だけではなく、他の地域の方からの評価をとらえるべきではないか、マーケティングの視点でリピーターを増やすためのプロモーションなどの磨き上げが必要ではないかとといった御意見をいただいたところでございます。

本日の御意見を踏まえまして、次回、中間案を取りまとめる際に反映できるように、検討を進めてまいりたいと思います。

説明は以上でございます。委員の皆様方からの忌憚のない御意見をお願いできれば幸いです。

■内田会長

ただいま事務局から御説明いただきましたが、第5期みやぎ観光戦略プランの骨子案について、皆様から御質問や御意見をお伺いしたいと思います。どうぞございましょうか。

私から取りかかりとしてお話しさせていただきますが、これまでもいろいろな議論をされてきましたけれども、私自身の個人的な感想としては、宮城県というのは、本当に食生活が日本の中でも素晴らしいですし、それから環境も素晴らしくて、いわゆる仙台市や宮城県に住むということが、全国的には非常に高く評価されている地域になっております。

それに加えて、非常に高度な歴史もありまして、基盤は大変しっかりしていると思いますので、次の世代にこれをいかにして、さらに有効に発展させるかというのは大変重要です。

その辺りが、前からの資料を全部取りまとめた今回のものに、うまく書かれているような

感じがいたします。

その中心となるのが、それを個別に見るのではなくて、いかに取りまとめていくかというのが、その一つの例として観光というのがありますよね。

宮城県としてはこれを頑張るのが一つ大事なのですが、さらに考えると、東北地区全体を取りまとめることが、さらに日本の中で重要な意義があって、宮城県がうまくお手伝いといましようか、役に立つようなことをやることで、東北の発展と同時に宮城県自身もまた発展していくような気がします。今後の方向としてはその辺り、東北全体を考慮するというのとは大事なことではないかなという気がしております。

それから、今のコロナの問題で観光関係では苦労が多いと思います。いろいろな対策が検討されておりますけれども、もう少し先を考えますと、いずれコロナが収まっていくときに、次のステップで非常にまた新しいチャンスが出てくる可能性がありますし、それを考えるのが今、一番良い機会のような気もいたします。

やっぱり将来を考えることで今の苦しさというものを脇に置いて、将来の望みをもって、努力や、それから発想の発展する可能性として、むしろマイナスではなくてプラスにしていけることもありますので、そこをさらに今後の発展に備えていただければと、そんな感じをしております。

皆さん何か御意見ございましたらぜひお願いいたします。

■藤野委員

藤野です。今回から初めて参加させていただきます。

まず私自身の専門は林業の経済とか政策なんですけれども、最近は一つ広めまして森林を使ったとか国立公園とかの観光の研究などもしていて、今週末も富士山にこの新型コロナ対策の様子を見に行ったりします。また10年位前は、全然関係のない民間のコンサル会社で旅行業界のコンサルをしておりましたので、宮城県限定というわけではないのですが、一般論として、そういう観光コンサルの視点の話を少ししたいと思います。計画全体としてはなかなかいい方向性になっていると思うので、参考にとということです。

まず一つですけれども、今回観光のことでまとめていただいているのですけれども、例えば観光客が増えたとか減ったと言った時に、やっぱりライバルがどうなっているのかと考えないといけないと思います。宮城県のライバルは〇〇県ですという、そういう視点も良いんですけれども、最近であれば例えばスマホのゲームをみんな遊ぶので外に行かなくなったとかですね。もしくはもっと別の楽しみができて、観光に来なくなった、おそらくそういうものもあると思いますので、宮城県の場合は、何がそういう視点でいうとライバルになるのかなということを考えていただくと、一つ良いかなと思います。

それと逆に、宮城県に結構観光客が来られていると思うんですけれども、何をしに来ているのかという目的をしっかりと分析していただくのが良いかと思います。

観光に来ているという話ではなくて、例えば、自分がデータ分析した時にすごく特徴的だ

ったのが、1年に1回しかその旅行会社を利用しないという人が結構いたんですね。しかも、お正月とか夏休みではない全然違う時に利用している。よくよく見ていくと、どうもその人とか、もしくはその御家族の誕生日とか、そういう記念イベント的なところで1年に1回旅行に行ったり、などというのがあると思います。

もちろんお正月に行くというのがありますけれども、それもお正月だからではなく、例えば家族親睦とか、そういうような目的とかがあると思いますので、宮城県の場合だったらどういった目的で来られている方が多いのかな。当然地域によって、仙台に来る方と、温泉地に行く方とは、行動が変わってくると思いますのでその辺り、目的と人数、日数は大体日帰りか一泊二日ばかりだと思いますけれども、特徴が地域によって変わってくるのではないかなと思います。

それとリピーターの視点がありまして、非常に良いことだとは思いますが、これもやはり場所によりまして、恐らく仙台であれば、リピーターを増やすのも大切ですが、多分、新規で人生において一度しか来ないという方も結構多いと思います。

逆に、奥まったところ、アクセスの悪いところでそういう方を獲得するとなったら、やっぱり大変ですのでリピーターを増やしていく戦略になっていくと思うので、宮城県として、リピーター全体何%という言い方をしても良いと思いますけれども、観光の場所によってリピーター率をもっと増やしていく場所もあれば、新規の率をもっと増やしていく場所というように、濃淡がかなり分かれてくると思いますので、その辺り注意していただかないと、リピーターのこの数字だけが走ってしまう可能性があります。

それと、文章を読んでいて気づいたんですけれども、今回のこの計画の中には当然、新型コロナがあって人が減っているというのがあるんですけれども、いずれやはり回復していきます。

私自身、出身が京都の真ん中でして、周りずっと観光地ばかりの人間からすると、帰省するのが大変だったんですね。家に帰ろうとするとバスに乗れない。中国人もしくは韓国人が、大きなキャリーバックを抱えてバスに乗ってくるので、地元の間が使えないという、いわゆるオーバーユースというのが京都の場合発生していました。

まだ宮城県ではそういうところまで大きな問題にはなっていないと思いますけれども、観光客が回復してくると、やはりオーバーユースという問題も場所によっては出てこようかと思っています。

幸か不幸か、今、観光客が少なくなっておりますので、何か対策を打つなら今のうちに。

例えば、道幅を広げるというのは難しいかもしれませんが、動線のある程度整えて、人が溜まりにくくするとか、そういうような地域ごとの対策も考えていただくと良いのではないかと思います。

あとは、少し細かい話になり恐縮ですが、シビックプライドという言葉が出てきて、考え方は良いと思うんですが、これも私も初めて見たような言葉ですし、恐らく今後、この計画書が出ていくと、シビックプライドって何ですか？と聞かれて、恐らく郷土愛です

と答えると思います。でしたら最初から郷土愛と言った方が良いでしょうし、この言葉自体は、県外の人に、我が宮城県はシビックプライドを持っていますという使い方をするよりは、恐らく県内の皆さんに、皆さん宮城県人なんですからシビックプライドを持ってくださいという使い方になると思います。そうすると、何かカタカナ語だとなかなかうーん、ということになってしまいますので、郷土愛、もしくはもっと何か宮城の方言なり、何か言葉があるのであればそういうことを使っていただく方が、県民向けのメッセージになりやすいんじゃないかなと思います。

それと、やはり観光ですとお金を落としていただくというのが大切だと思います。私の友達がいろんな地域コンサルをやっている中で、最近、超ど田舎で、村丸ごとホテル化計画というのをやっています、築150年の古民家を、内装リノベーションして1泊4万円ぐらいで。私から見ると、そんなに高い値段をつけるのかと思うんですけども、そういう値段でも、本当の田舎暮らし、例えば地元の野菜を使って自分たちで料理してくださいとか、薪割りをやってみましょうとか、何万円も出してやるような仕事じゃないかなと思うんですが、やはりお金を持っている方はそういう興味も持っていますので、例えばインバウンドの場合でもお金を持っている方が来られると思います。

仙台の場合、知名度もアクセスもありますので来られると思いますが、さらに最上位。一泊10万円とか20万円とか、例えばそれぐらいの超高額商品を県として考えても良いかなと思います。個別のものは当然個別の事業者さんが考えられると思いますが、宮城県が持っている総力を結集しました、というようなところは、個別の事業者よりはやはり県庁のようなところが音頭を取ってやっていただいて、王族の方が来ても良いですよ、というぐらいの、例えばそういうことを考えていただくのも、一つ施策としてはあっても面白いのかなと思います。

ちなみに、私の知り合いがやっているところに、新型コロナの影響があったか聞いたところ、ほぼ何もないと言われました。1日2〜3組しか泊まれないんですけども、大体、世田谷ナンバーのレクサスとか、そういうのばかりがいつも留まっているところですので、客層が全然違っています。

この計画は、やっぱり普通の人たち向けのもので多かったですと思いますので、そういう1ランクも2ランクも上のものを一つ用意しておく、金額という点では多くなってこようかと思います。長々としゃべりましたが私からは以上になります。

■内田会長

どうもありがとうございました。大変面白い話がございました。
その他いかがでございましょうか。

■水野委員

やはりコロナの影響から明けてくると、最近、格差が非常に大きくなってきていると。10

万円以上の宿がいっぱいになって、安い宿が空いているとか、こういう現象も起きてきている。

観光も、都市型の観光、歴史の観光、産業の観光、アドベンチャーにスポーツ、それから自然というように、多様化してきていると思うんですね。その多様化をきちっと理解した中で、プログラムを組んでいかなければいけない。

国際的な観光と国内的な観光のシェアということと、期間と価格というものが、多様化してきているんだろうというような感じをすごく受けています。

先ほどのお話にもありましたが、世界的にはすごい好景気で、現在アメリカの景気の良さでも、コンテナの輸送費が3倍とかですね。牛肉が中国に買われて日本に来ないとか、私どもの原料も手に入らないという、非常にすごい時代がやってくるなというのが感じられています。

ですから観光についても、今までの価格とも違うんですね。来年のアメリカの会議の費用について旅行者と話したら、飛行機運賃が3倍ぐらいになっている。コロナ前と全然違うんですね。アメリカのホテルも700~800\$くらいからですよという話になり、以前の旅行費よりもはるかに高くなってきて、それをこれから、コロナの後に迎えることになる。

ですからこの細分化と多様化についてしっかり見ておかないといけないと思うんです。

長期のプランだったらこういうプランがある、外国人が長期で滞在するのはこのパターンだろう、日本人だったらどうなんだと。

宮城県の良いところは、東京から一泊二日で一番良い距離なんですね。いつでも来られる。ちょっと休みに来たりちょっと温泉に入ったり。その範囲内にあるというところをもう一度、洗い直しというか、多様性を客観的に見ていくことが大事だと思うんですね。

それによってプレゼンテーションも変わってくるんだという。ターゲットを決めないと、イニシアティブは向こうに握られる。こちらがきちっと分けると、こちらがイニシアティブを持てる。イニシアティブを持てるということはお客様を選べるということである。ですからこの細分化が必要なんじゃないかなというふうな感じがしています。以上です。

■内田会長

大変有意義なお話ありがとうございます。

その他、いかがでございましょうか。

■松木委員

たくさんのお話ありがとうございます。

先ほど藤野委員がシビックプライドのことをお話いただきまして、私も、ん？何のことだ？と思ったんですけど、括弧して郷土愛というふうにして書いてあって、そういうことなんだなと思いました。

今、オリンピックで日本や宮城のおもてなしなど、いろいろなことをSNSで配信してく

ださっている外国の選手の方々がいらっしやいます。そういう方もすごいなと思って見ているんですけども、住んでいる私たちも、東京での五輪が決まったときに、おもてなしという言葉がいろんなところに出てまいりましたよね。日本人の持っている、ちょっと田舎な仙台の人たちも持っている良い心がけだと思います。

そこを、もちろん観光産業とかお店をやっている方達はもちろん根本にあることかと思えますけれども、例えば街で、福島から来たただけれども、宮城でおいしいところありますか？とか、地元の人のおすすめのお土産は何ですか？と聞かれたときに、以前私たちがお土産で買っていたお菓子と、今流行しているお菓子は違いますよね。宮城に住んでいる者も、きちんとアンテナを張って勉強できるような、何か資料というか発信というか、そういうものを見えることでやっていただくと、産業だけではなく、住んでいる方たちそのものが観光に対するおもてなしの気持ちを少しずつ持つことで、いらっしやる方たちに親切な仙台や宮城というものが作れていくのではないかなと思っておりますので、一般の、私たちでもわかるような表し方も、少しお考えいただけたらなと思いました。

■内田会長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

■高橋（知）委員

高橋でございます。

次期プランの論点・方向性というところで、本日の議論のポイントになっておりますけれども、7月の商工業部会で私の方からお話をさせていただきました医療との連携というのはぜひ、次のプランに反映させていただきたいというのを強く希望いたします。

コロナ禍におきまして、宮城の観光の人の流れを見ますと、今まで多くの県外の皆様方にお越しいただいていたところがストップになり、県内の皆様方も今足が止まっているような状況でございますので、やはり地元の皆様方に、動いて楽しんで遊んでいただく。いろいろ学んで、見ていただくときに、安心を一番感じていただけるというのが、これから宮城の観光をさらに引っ張っていくための材料かと思えます。

これからウイルスがどんなものが出てくるかわかりませんし、コロナも収束後とよく言葉ではございますが、今年の今頃は、まさに今こんなことになっているなんて誰も予想しておりませんでしたし、オリンピックがみんな笑顔で開催できるんだと信じておりましたので、やはりこれがいつまで続くかわかりません。

その中で、安心という部分が、医療との連携で、全体の産業を活性化できる、何か起爆剤になればと思って、ぜひ次期プランの反映に期待をしたいと思えますし、また観光と言いますと人と人とが交わって磨かれていくものですので、やはりなかなか対面なしでオンラインだけとか、それではなかなかやはりこれから難しい部分があるのかなと行き詰まるところも正直ございますので、そこへ県民へのメッセージとして、宮城の観光は安心だと

いう、何かそういったものも向けられると良いかなと思っております。

またこのコロナで観光地の力、観光力というものがもう完全に落ちております。

例えば人、マンパワーもそうですし、受け入れる観光地に関わるスタッフの、すべての人たちがもうやる気が落ちておりますね。物を売る気持ちとか、人をおもてなしする気持ちとか。近寄っていったら駄目だと、距離を保ちなさいと言われておりますので、そういう意味ではメンタルがすごく落ちておりますし、また装置産業として旅館、ホテル、宿泊施設もそうですが、やはりハード面の維持、体力も落ちております。

また、観光地の作り上げる景色というのもありまして、やはり手付かずのものだけでは商品にもなりませんし、アピールにもなりませんので、そこに手をかけていく、そういったマネジメントも落ちているのも現実でございます。

やはりそれは何をさておいてもお金がかかる、お金が動くものですので、そういう部分でも観光力のダウンをどうやって上げていくかということもこれからの課題かなと思っております。

また戦略3にもございましたけれども、東北全体の観光プロモーションと考えるのであれば、効果的な情報発信としまして、やはりスポーツの力というのはこれからどんどん宮城も取り入れて発信をして、そして野球をはじめ、宮城は活発なスポーツ力がございますので、そちらに結びつけた観光とか、東北全体と見れば、岩手とかラグビーなどもございますので、そういう具体的な発信もこれからあっていいのかなと。オリンピックもございましたので、そういったものを最近感じているところでございました。以上です。

■内田会長

ありがとうございました。他にもございましょうか。

■高橋（昌）委員

今の、観光と医療についてということの続きになってしまうんですけども、前回いろいろ部会の方で話をさせてもらったときに、安全で安心して宮城県にお客さんが来るよねということで、実際にどうやったら実施できるのかまで踏み込んで行った方がいいかなと思っております。

みやぎ観光戦略プランというのは、すごくいいことだと思っているんですけど、実際に実現するためにはどうしたらいいかというのを議論するとか実際に実現するような場所というんですかね、話し合いとかを持ってないかなと考えております。

と言いますのは、観光と医療を結びつけるためにはどうするかというと、例えばいろいろな法律とかがあってなかなか出来ないというのがいっぱいあるんですよ。それを行政的に許可するとか、ある期間だけいいですよと話をすると、結構民間企業が、その壁がなくなると実現できるということが結構あると思います。

現に、宮城県のあるところでスポーツをやろう、サッカー場を作ろうと、民間企業が考え

ていて、そこに、地元の野菜を使って加工して売りましようとか、複合施設を作ろうという話をしている時に、やはり行政、各市町村の方で「これは農業。これはスポーツ。どちらかわからないからできないよ」と言われているのも結構あるんですね。

その辺を、私の希望としては、県の方が担当かと思うんですけども、そこで拾い上げて、交通整理をして許可を出すと。様々なところで、地域未来投資促進法とかを使って予算をつけてやろうという民間機関が私の知っている限り3ヶ所ほどあります。そういった、誰が許可を出すのとか、農業委員会だよねとか、いやこれはスポーツだからこっちだよねという形で、なかなか実現できないところがいっぱいあります。

私も前回お話した蔵王のお釜を作りましようという話なんですけども、観光資源というのは大きい小さい関係なく、そういうものもどんどん民間の力を利用しながら、許可を出して行って進めていけば、先ほどの観光と医療のように、「なるほどな、いいな」と思っているものが実現できるんじゃないかなと思います。以上です。

■内田会長

ありがとうございます。これも大変有意義だと思います。
他にはいかがでございましょうか。

■関委員

商工業部会の関と申します、よろしくお願いたします。

今、お2人の高橋委員からもありましたが、先日の商工業部会の後に、私、東北大学大学院の地域イノベーション研究センターの方で、東北の中小企業の経営者の方たちと新事業を作るというスクールをずっとやらせていただいているんですけども。この大変な時期に東北各地から経営者の方たちが、これからのコロナの後を見据えて、新事業を2週間にいっぺんみんなまでひざを突き合わせて、一生懸命考えておられて、その姿を見たときに震災後の2012年あたりの空気をすごく感じるものがございました。

この第5期プランというのは、令和4年以降に実施されるものであるとすると、この1年でこんなに状況が変わるのであれば、一体令和4年はどんな年だろうと。私たちさえも想像がつかないことがたくさんあると思うんです。震災後も含めて、やはり時代が変わる時というのは、結構やっぱり小さな産業の芽ですとか、新事業の芽が地域にポツンポツンと点在する時期だったなと記憶をしております。私が企業支援とかをしていて感じることはやっぱり地方地方で新しいことをやろうとすると、それが閉ざされたコミュニティだったり、田舎だったり地方だったり高齢化している地域であると、そのチャレンジする人の芽がつぶされかけるというか、その芽がなかなか伸びづらい。みんなが不安と期待ですごくせめぎ合っている時代、その時に何がよかったかという、あの頃はかなり公的資金も含めて、そういうチャレンジする人への応援の機運といいますか、それがすごくあったなというふうに10年ぐらいを振り返って考えておりました。

その時に、戦略5に関連すると思うんですけども、観光に絡めて農林水産もですが、地域の資源を使って新しく宮城の魅力を発信しようとする事業者に対して、何か行政が資金なり、情報発信をするお手伝いなり、何か応援するとか、新しいビジネスにチャレンジする風土を作るみたいな、そういう話が何となくこの中にあるといいなど。デジタル化の話と持続可能な地域づくりということのほかにも、その産業者自らが力をつけるというような話がちょっとないのかなと思いました。

やはり、県の収入を上げたり、県民自らが元気になるというのは、行政の方々に応援していただいて、事業者の自助努力というのが一番大事になってくるというときに、ただ基盤を整えます、Wi-Fiが通ります、道を整えますというだけではなく、その中でいかに面白いことを皆さんに自由に考えていただくか。そういうところに何か一つ、文言を入れていただけると非常に「富県」という概念にふさわしいのかなと。あと、他の委員の方の意見で、県民自らが、宮城県は観光に強いとか観光に来て楽しい県なんだという、自覚を促すみたいなどころがあったと思うんですが、それにはやはり産業の、企業の方々のお力というのが非常に大きいのではないかなというふうに思いましたので、参考意見なんですけど、戦略5に絡めてお願いしたいところがございます。

■内田会長

ありがとうございます。

今回の資料は大変基本概念として素晴らしいんですけども、今おっしゃったことはそれをいかに実現していくかということに大変有意義な話だったと思います。ありがとうございます。他にいかがでございましょうか。

■角田委員

農業部会の角田と申します。

農業の視点をもう少し明確に組み込んでいただければ大変ありがたいなと思いました。

農業も、これまでの観光農業ということで、いちごの収穫とか、そういったものをやっていたんですけども、最近新しい動きとして、パッケージツアーの中で、農村を訪れて、農作業体験をしたりとか、一緒に農家の人と料理を作ったりというような取組が始まっていて、以前、観光業者の方にもアンケートをとったりしたんですけども、これからやはり農業というのが一つのキーとなる、ぜひ自分たちもそういうものを取り組んで、パッケージだとかを組み立てていきたいというような意向も見られましたので、農業にとってもこの観光業とリンクしていくというのは非常にいいことではないかと思っています。

それから農村の地域資源の特性を活かしてという文言がありましたけれども、農村でこれまで評価されていなかった資源の話で、先日、ある仕事で農村の水利、ダムとかを見て歩く仕事があったんですけども、その時、一緒に行かれた委員の方が「これはぜひ観光として取り組んではいかがですか」と言われました。農村の人から見れば何でもない水路なんです

けども、都会から来た人にはすごく新鮮に映るということと、非常に水路などは歴史があるんですよね。江戸時代とか、そういった時から連続と取り組まれてきている。貴重な観光資源ということになると思います。

これも全く評価されていなかった、価値があまりなかったものが、そういった形でどんどん価値が発現していくということになると、その地域の人たちの活力になるといいですか、他のことにもチャレンジしていこうという力にもなるのではないのかなと思っているので、ぜひそういったところも目を向けていただければと思いました。以上です。

■内田会長

どうもありがとうございました。

■滝澤副会長

各委員の皆さんからいろんな素晴らしいアイデア、御発言ございまして大変素晴らしいなと思っておりました。

私からは、ちょっと視点が違うんですけども、第5期のプラン策定に当たって、一つは現在この第4期を1年延長したところではありますけれども、資料2-1にあるもともと令和2年の目標値であったものを令和3年に伸ばしたんですよね。だけど、恐らく残念ながらこれもきっと未達に終わってしまうんですけども。

要はその第4期が終わるに当たって、これをこのまま、こういう要因で未達でしたので終わらせて、そのまま次の第5期に移行してしまっているのかどうかという点と、それから第5期に当たって、観光というのを考えるときに、やはり社会の行動変容というのはかなりこれから考えていかなければいけなくて、特に首都圏中心に働き方が変わってきて、テレワークも進む中で、首都圏から地方に人口が出ていって、むしろ日頃は田舎でテレワークで仕事をして、休日は都市部へ出てくみみたいな形になっていく中で、自然だとかふるさとというような視点で、観光というのがこの先もずっと、想定としてあっているのかなというところも、ちょっと気になるんですよね。

ですので、第5期というときに、少しその点、逆に言えば宮城にみんな何を求めてやってくるんだろうかという、先ほど前半の話で分析という話がありましたけれども、そのような視点が結構大事なんじゃないかなと私は思った次第です。以上です。

■内田会長

ありがとうございます。

■佐藤（太）委員

佐藤です。

今までも話に出たように、何をしに来ているのかというところの視点と、プラス、個人的

に宮城県人だからわからないのか、宮城県って観光の目線から見たときに、何をしに来てもらいたいかという、大きいイメージがないような、あるのか僕がわからないだけかもしれないんですけど、例えば京都だったら古都だったり、そのイメージのポジションというものを、いつも自分で理解して見出せていなくて、外の人を呼ぶ時に困ったりする時があるんです。

それこそ戦略の中で、特にプロモーションの部分に関わるのかもしれないんですけど、その大きいイメージ、いろんなものがありすぎて、いっぱい良いところがありすぎて逆に固まっていけないような気がするんですね、自分的には。

小さい自治体ではそれぞれイメージとか結構あるかもしれないんですけど、宮城県として大きいイメージを作るというのも結構大切な戦略になるんじゃないかなと思っています。

具体例で出すのも変なんですけど、最近クリプトツーリズムと言って、ちょっとオカルト目線の観光ツーリズムというのか、もともとアメリカとかで流行っていたものが日本にもちょっとずつ入ってきていて。日本でいえば妖怪とかそういうものを観光資源として取り扱ってやっていこうと。それは完全に、先ほど言ったようなイメージづくりにかなり近いんですよ。岩手の遠野とかまさにそれで頑張っているし、最近ではUFOの町というような、どこの町か忘れてしまったんですけど。アメリカだとロズウェルとかがUFOの町として、完全な聖地としてあって、一定層のファンは必ず行っていて、ほとんどその観光資源で食べている町があったりする。

ともかく、言いたいこととして、何か強烈なイメージさえ作れて、〇〇といえば宮城というようなイメージが作り上げられたらかなり強いのかなと思っていました。以上です。

■内田会長

ありがとうございます。

■青木委員

一言だけ。このプランの期間は、来年度から3カ年なんですね。これは長期という訳ではないし、中期といってもなかなか短い。

御意見を伺っている中で、やはり高橋知子委員、現業の中では非常に切迫感がある。医療というのは要は、その専門家の方がおられると、なんでもオンラインでも何でもいいから意見が聞けると、相当現場では安心できる、そういったものを提供できるということでした。

あとモチベーションが非常に下がっているという状況と、いろいろなことで将来を売っていくという、この両方、御意見ございますよね。3年間で多分最終年度が多賀城創建1300年でしたっけ。そういうことなのでその頃にはもう何とかなっているんだろうかということ期待しながら、ただ現場の方々が相当緊迫感を持っているという状況ですね。

ほぼベストソリューションがないような状況ですけどもそういう不透明な中で、医療人に大変御面倒をかけていますが、現在ITも使えますのでそういったところを上手く効率化しながら、守りをやりながら攻めるという観点、うまくやっていただけると。きっとやっ

ていただけるのではないかと思いました。以上です。

■内田会長

ありがとうございました。

そろそろ時間が来てしまいましたけど、ぜひこれはというのがございましたらどうぞ。

よろしゅうございますか。

それでは、本当にいろいろ、たくさんの有意義なお話をありがとうございました。

本日お話いただいたほかに、時間の関係でお話できなかった御意見や御質問等がございましたら、後日事務局まで御連絡くださいますようお願いいたします。

以上で議事は終わりとなりますが、こちらのプランについては、引き続き商工業部会で御検討いただきたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくようお願いいたします。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

■熊谷副参事

内田会長、ありがとうございました。

それでは、次第の4「その他」でございます。事務局から、今後の宮城県産業振興審議会の開催スケジュールについて御説明いたします。参考資料4を御覧ください。

次回、第48回審議会におきましては、第5期みやぎ観光戦略プランの中間案について、御審議いただくとともに、新たに第三期の「宮城県中小企業・小規模事業者振興基本計画」について諮問する予定としております。また、開催日時は10月下旬を想定しております。

また、年が明けまして、1月中旬を目処に第49回の審議会を開催し、それぞれの計画の最終案を御審議いただき、その後、会長から知事へ答申いただく予定となっておりますので、御承知願います。

さらに令和4年度につきましては、「新・みやぎ森林・林業将来ビジョン」の中間見直しについて御審議いただく予定となっております。

事務局からは以上でございますが、その他、皆様から何かございませんでしょうか。

特にないようですので、以上をもちまして、第47回宮城県産業振興審議会を閉会とさせていただきます。なお、次回の部会及び全体会の開催日時等につきましては、後日改めて御連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。